

質 問 項 目	答 弁 者	関 係 課
<p><b>一 種子生産について</b></p> <p>我が国の食料基地である北海道農業の振興にとって種子生産は大変重要な課題であり、先の農政委員会に主要農作物の種子の生産に関する条例の骨子案が示され、今後、条例の素案が示されることとなることから、以下、数点、伺う。</p> <p><b>(一) 研究機関との連携について</b></p> <p>優良品種の優良な種子の安定的な生産及び円滑な普及を図るためには、その基本となる品種の開発、育成が重要となり、これまで開発、育成を担ってきた農業試験場の役割は重要と考えますが、品種の育成者でもある農業試験場は条例にどのように整理されるのか、伺う。</p> <p><b>(二) 民間参入について</b></p> <p>骨子案において、種子法の廃止の趣旨を踏まえ、民間事業者の参入の促進を目指すとしておりますが、一方では、民間参入による不安の声も聞かれますが、道が責任を持って種子生産を行う条例において、どのような民間がどのような部分を担って貰おうしているのか、伺う。</p> <p><b>(三) 対象作物について</b></p> <p>先の我が会派の代表質問において、対象作物を検討すべきとの質問に対し、知事は、道議会や審議会でのご議論を踏まえ、検討してまいると答弁されましたが、その後の検討状況はどのようなになっているのか、伺う。</p>	<p>生産振興局長 宮田 大</p> <p>農産振興課長 山野寺 元一</p> <p>農政部長 梶田 敏博</p>	<p>農 政 部 生産振興局 農産振興課</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p><b>二 農作物の生育状況などについて</b></p> <p>今年度は、6月の低温や長雨に加えて、台風や地震の発生により農作物や畜産に大きな影響を及ぼし、来年度の営農に向けて不安の声も聞かれます。まだ、全ての作物の収穫が終わってはおりませんが、来年度の営農に向けてしっかりと対応していく必要があることから、これまでの対応状況などについて、以下、数点、伺う。</p> <p><b>(一) 今年度の作況について</b></p> <p>今年度の異常気象とも言える中で、農作物の生育はどのような状況であったのか、伺う。</p> <p><b>(二) 技術指導について</b></p> <p>今年度の天候不順や災害などによって農家の方々は大変苦労されたと思いますが、これまで道としてどのような技術対策を指導してきたのか、伺う。</p> <p><b>(三) 病虫害の発生について</b></p> <p>天候不順によって病虫害の適切な防除が重要となってきますが、今年度の病虫害の発生状況と防除対策の実施状況について、伺う。</p>	<p>技術普及課長 白旗 哲史</p> <p>技術支援担当局長 秋元 勝彦</p> <p>農業環境担当課長 河野 勉</p>	<p>農 政 部 生産振興局 技術普及課</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

質 問 項 目	答 弁 者	関 係 課
<p><b>(四) 米の作柄について</b> 国民の主食である水稻の作況指数は、先に国が公表した平成30年産の水稻の9月15日現在における作況状況では、「(不良)」となっていることから、今後、収量確保に向けた技術対策が必要と考えますが、どのように対応されるのか、伺う。</p>	<p>技術普及課長 白旗 哲史</p>	<p>農 政 部 生産振興局 技術普及課</p>
<p><b>(五) 粗飼料確保について</b> 今年度の天候不順によって特に影響を受けたのが、牧草やデントコーンであります。この度の地震により乳牛の乳房炎やストレスにより体調が低下していることから、その回復を図るためにも良質な粗飼料の確保が重要と考えますが、道としてどのように取り組んで行くのか、伺う。</p>	<p>生産振興局長 宮田 大</p>	<p>// // 畜産振興課</p>
<p><b>(六) 今後の対応について</b> 近年の異常気象によって生育不良や収量の減少、それに伴い経営所得の減少にもつながることから、日々の技術対策が重要と考えますが、今後、異常気象に対応して、どのように技術対策に取り組んでいくのか、伺う。</p>	<p>農政部長 梶田 敏博</p>	<p>// // 技術普及課</p>
<p><b>三 酪農被害について</b> 今回の地震と停電によって酪農家に大きな被害をもたらしたことから、道では、停電時の電力確保体制を整備するため、「災害時酪農施設電源確保緊急対策事業」を実施し、道内の全ての酪農家に電源設備を整備するとしていますが、その機能が十分に果たされることが重要であることから、以下、数点、伺う。</p>		
<p><b>(一) 被害状況について</b> まず、今回の地震と停電により、生乳や乳牛の個体に影響を及ぼしたとのことでありますが、その被害状況について、伺う。</p>	<p>畜産振興課長 山口 和海</p>	
<p><b>(二) 事業のスキームについて</b> 道内の酪農家は、家族経営や放牧主体、大規模経営など多様な経営体がある中で、今回実施される緊急対策事業はどのようなスキームで実施されようとしているのか、伺う。</p>	<p>生産振興局長</p>	
<p><b>(三) 技術対策について</b> 先の先議案件に関する質疑において、災害時における停電への備えの質問に対し、知事は、「速やかに停電などの際の非常用電源による円滑な搾乳作業のための技術対策を取りまとめ、現場で早急に指導を行うなど、緊急時における対応が的確になされるよう地域全体として意識の向上にも取り組む」と答弁されましたが、今後、具体的にどのように取り組んで行くのか、伺う。</p>	<p>農政部長</p>	

		答弁者	生産振興局長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局農産振興課		

一 種子生産について

(一) 研究機関との連携について

優良品種の優良な種子の安定的な生産及び円滑な普及を図るためには、その基本となる品種の開発、育成が重要となり、これまで開発、育成を担ってきた農業試験場の役割は重要と考えますが、品種の育成者でもある農業試験場は条例にどのように整理されるのか、伺う。

試験研究機関との連携についてであります。

- 農業試験場を有する道総研農業研究本部では、これまでも、本道における稲や麦、大豆といった主要農作物について、

北海道の気象条件の下でも安定的に栽培ができ、消費者が求める食味とともに品質、収量などに優れた品種の育成に長年にわたり取り組んできたところ。

- 現在検討を進めている条例では、農業試験場において、主要農作物等における優良な品種の育成と、それに関する情報提供などの役割を果たしていただくことを検討しており、

今後とも農業試験場との連携を密にしながら、適切に対応していく考え。

		答弁者	農産振興課長
質問者	公明党 吉井 透 委員		旭川市
所 管	農政部生産振興局農産振興課		

一 種子生産について

(二) 民間参入について

骨子案において、種子法廃止の趣旨を踏まえ、民間事業者の参入の促進を目指すとしておりますが、一方では、民間参入による不安の声も聞かれますが、道が責任を持って種子生産を行う条例において、どのような民間がどのような部分を担って貰おうとしているのか、伺う。

民間事業者の参入についてであります。

- 道内において、作付面積が少ないものの、実需者から一定のニーズがあり、地域でその種子生産を継続していくことができる優良品種である主要農作物については、

道が種子生産技術の提供や生産物などの審査を行う中で、例えば、農業団体などによる原原種等の生産について可能となる仕組みを想定しているところ。

- 道としては、民間事業者との役割を分担するなどしながら、本道の種子生産を一層充実させ、食料の安定供給や

地域経済を支える本道農業の果たすべき役割を更に高めていくことが重要と考えており、引き続き、こうした点について検討を進めてまいる考え。

		答弁者	農政部長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局農産振興課		

一 種子生産について

(三) 対象作物について

先の我が会派の代表質問において、対象作物を検討すべきとの質問に対し、知事は、道議会や審議会でのご議論を踏まえ、検討してまいると答弁されましたが、その後の検討状況はどのようなものか、伺う。

条例の対象作物についてであります。

- 本道農業が我が国食料の安定供給を担い、  
地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、  
農作物のうさくぶつの安定生産が重要であり、  
その基本となる優良な種子の安定的な供給が不可欠であると認識。
  
- これまでの道議会での御議論では、  
条例で対象とする作物さくもつに関し、稲、麦、大豆といった  
主要農作物に加え、小豆しょうずやいんげん、そばといった作物を  
  
対象とすべきとの御指摘をいただいているところであり、  
道としては、条例素案において、当該作物を対象に含めていくことについて、引き続き、検討してまいりたい考え。

		答弁者	技術普及課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局技術普及課		

## 二 農作物の生育状況などについて

## (一) 今年度の作況について

今年度の異常気象とも言える中で、農作物の生育はどんな状況であったのか。

今年度の農作物の生育状況についてであります。

- 本年は、春先は暖かく、植付など農作業も比較的順調に進んだところでありますが、6月に入り長雨、日照不足などにより、水稻の分けつが少なく、一番草の収穫が進まないなど、生育に大きな影響が生じたところ。

- 7月上旬には豪雨となり、その後は低温傾向、7月下旬になりやっと夏らしい天候になったものの、それまでの生育の遅れを挽回するにはならず、水稻では不良が見込まれるほか、

豆類や牧草では、収量・品質が平年を下回ると想定されており、このように長雨、豪雨、低温、さらには暴風といった極めて不安定な天候のもと、農作物の生育は、大きな影響を受けたところ。

		答弁者	技術支援担当局長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局技術普及課		

## 二 農作物の生育状況などについて

### (二) 技術指導について

今年度の天候不順や災害などによって農家の方々は大変苦労されたと思いますが、これまで道としてどのような技術対策を指導してきたのか、伺う。

営農技術指導についてであります。

- 道では、6月の長雨・日照不足や7月に入ってから  
の豪雨、低温傾向の天候に対し、水稻では、とりわけ寒さによる  
影響を回避するための水管理の徹底や、

小麦では、刈遅れによる穂発芽を防止するための気象予測に基づく  
計画的な収穫を指導するなど、作物ごとにほ場、地域での生育が  
大きくばらついていることを踏まえ、それぞれの状況に応じた  
肥培管理に関する技術指導を行ってきたところ。

- また、9月に入ってからには台風の接近による暴風や  
地震の被害を受けた地域に対して、ビニールハウスの  
早期補修や中に入っている作物の栽培指導、

厚真町を含む3町では、未収穫の作物に係る  
収穫調製の指導を行うなど、農業改良普及センターによる  
事前の指導はもとより、

被害発生後においても、少しでも収量、品質を確保するための  
営農技術対策の実施に取り組んだところ。

		答弁者	農業環境担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局技術普及課		

## 二 農作物の生育状況などについて

### (三) 病害虫の発生について

天候不順によって病害虫の適切な防除が重要となってきますが、今年度の病害虫の発生状況と防除対策の実施状況について伺う。

病害虫の発生状況などについてであります。

- 長雨や日照不足などが続くと、  
農作物が軟弱に育ってしまうほか、  
病気の発生を招きやすいなど  
生育に大きな影響を及ぼすこととなる。
- このため、ほ場での調査をもとに、  
病害虫防除所から注意すべき病害虫に関し、  
農業改良普及センターを通じ、  
  
例えば、水稻のいもち病や馬鈴しょの疫病、  
てん菜の褐斑病などについて、  
地域で適切な防除が実施されるよう  
JAや農業者に対し、必要な指導を行ったところ。
- こうしたことなどにより、本年においては、  
作物の収量や品質を大きく左右するような  
病害虫の発生は少なかったものと考えており、  
  
改めて、防除対策の重要性を周知する中で、  
地域ぐるみの適期防除を徹底してまいります。



		答弁者	技術普及課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局技術普及課		

## 二 農作物の生育状況などについて

### (四) 米の作柄について

国民の主食である水稲の作況指数は、先に国が公表した平成30年度の水稲の9月15日現在における作柄状況では「(不良)」となっていることから、今後、収量確保に向けた技術対策が必要と考えますが、どのように対応されるのか、伺う。

米の収量確保に向けた対応についてであります。

- 9月28日に農林水産省は北海道における水稲の作柄について、

6月中旬から7月中旬の低温・日照不足の影響により穂数が少なくなったことから、作況指数が90の「不良」と公表したところ。

- 全道的な刈取状況は生育のバラツキが大きいことから、地域によっては、これから最盛期を迎えることが見込まれるため、JAと引続き連携しながら、少しでも規格内の歩留まりを高めるための収穫とあわせて丁寧な乾燥調製による品質面でのロスを減らすなど、必要な技術対策を指導してまいります。

		答弁者	生産振興局長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局畜産振興課		

## 二 農作物の生育状況などについて

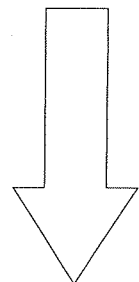
### (五) 粗飼料確保について

今年度の天候不順によって特に影響を受けたのが、牧草やデントコーンであるが、この度の地震により乳牛の乳房炎やストレスにより体調が低下していることから、その回復を図るためにも良質な粗飼料の確保が重要と考えるが、道としてどのように取り組んでいくのか伺う。

良質な粗飼料の確保に向けた取組についてであります  
牧草

- 本年は6月の長雨や低温などにより、1番草の収穫が大幅に遅れたほか、飼料用とうもろこしの生育も平年を下回るなど、酪農家の方々にとって自給飼料の確保が大きな課題となっている。
- また、この度の地震に伴う停電により搾乳ができなかったことから、全道的に多くの乳牛で乳房炎が発生するなど、今後の体調回復に向けた飼養管理への取組も大変重要と考える。
- このため、道としては、農業改良普及センターを通じ体調を回復させるための飼料給与などに関する管理技術の指導とあわせて、

道やホクレンなどの農業団体で構成する「北海道自給飼料改善協議会」による良質粗飼料の確保に向け情報共有を図る中で、全道の酪農家に対し、技術資料を配布したところ。



- また、こうした対応と併せて、この度、国において措置された、不足する粗飼料の購入支援策などを最大限に活用する中で良質な粗飼料の確保に努めてまいる考え。

		答弁者	農政部長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局技術普及課		

## 二 農作物の生育状況などについて

### (六) 今後の対応について

近年の異常気象によって生育不良や収量の減少、それに伴い経営所得の減少にもつながることから、日々の技術対策が重要と考えますが、今後、異常気象に対応して、どのように技術対策に取り組んでいくのか、伺う。

今後の技術対策などについてであります、

- 札幌管区气象台によりますと、本道の気象は、100年単位で見た場合、冬の寒さが緩み、大雨の日が増加している傾向にあるとのことで、

いわゆる北海道的な気象パターンが変化してきているとの調査報告が出されている。

- 道としては、中・長期的な視点からは気象変動に対応しうる品種の開発や栽培技術、新たな病虫害への備えなど、多くの研究すべき課題があるものと認識。

- 一方、その年ごとに農作物の生育状況や、病虫害の発生などに応じた防除対策など、基本的な技術対策については忘れることなく実施すべきものでありますことから、

こまめな現場指導に当たるとともに、農地の排水対策など、計画的な基盤整備ともあわせながら災害に強い農業の確立に向け、試験研究やJAとも十分連携しながら取り組んでまいらる。

		答弁者	畜産振興課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局畜産振興課		

三 酪農被害について  
 (一) 被害状況について

今回の地震と停電により、生乳や乳牛の個体に影響を及ぼしたとのことではありますが、その被害状況について伺う。

酪農の被害状況についてであります

- このたびの地震により、厚真町やむかわ町、安平町を中心に牛舎の損壊や乳牛を緊急的に避難させたり、牧草地の亀裂などの被害が発生したほか、

全道的には停電により、多くの酪農家において、搾乳や生乳の出荷ができなかったことなどによってこれまでに23億円を超える大きな被害が生じたところ。

- あわせて、こうした事態により、酪農家が大切に育ててきた乳牛において乳房炎などの疾病が多発し、生産乳量の低下などの被害が発生するとともに、

乳牛の体調が元に戻るまでには一定期間を要することなどから、今後の生乳生産への影響も大変懸念されている。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	農政部生産振興局畜産振興課	

### 三 酪農被害について (二) 事業のスキームについて

道内の酪農家は、家族経営や放牧主体、大規模経営など多様な経営体がある中で、今回実施される緊急対策事業はどのようなスキームで実施されようとしているのか伺う。

緊急対策事業の進め方についてであります

- 道としては、このたびの停電により、  
本道酪農の生乳生産において甚大な影響があったことを踏まえ、  
停電時でも道内の全ての酪農家が搾乳できるよう

非常用電源を利用するために必要となる

配電盤の整備を緊急的に行う

「災害時酪農施設電源確保緊急対策事業」を  
実施することとしたところ。

- 事業の実施に当たっては、JAなどと十分に連携しながら、  
農家の飼養形態や導入を計画している  
発電機的能力などを把握した上で、

地域ごとの電力確保に向けた整備計画を策定するなど、  
それぞれの地域ごとの状況を踏まえた  
効果的な推進に努めてまいります。

		答弁者	農政部長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局畜産振興課		

三 酪農被害について  
 (三) 技術対策について

先の実議案件に関する質疑において、災害時における停電への備えの質問に対し、知事は「速やかに停電などの際の非常用電源による円滑な搾乳作業のための技術対策を取りまとめ、現場で早急に指導を行うなど緊急時における対応が的確になされるよう地域全体としての意識の向上にも取り組む」と答弁されましたが、今後、具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。

地域における非常用電源の確保に向けた取組  
 についてであります。

- 道としては、JAなどしっかりと連携しながら、  
 地域ごとの整備計画の策定を推進していく中で、  
 このたび、措置された「災害時酪農施設電源確保緊急対策事業」や  
 国の対策などを効果的に活用しながら、

配電盤や発電機などの非常用電源の整備を図る一方、  
 停電などの緊急時において  
 酪農家の方が、あわてずに落ち着いて初動対応ができるよう

関係団体の協力もいただきながら、  
 停電に対応したマニュアルを速やかに作成し、

研修会などを通じ、現地で指導するなど  
 地域全体としての非常時への対応に向けた  
 意識の向上を図ってまいる考え。